

第5号様式（第7条関係）

会議録

会 議 の 名 称	清須市文化財保護審議会
開 催 日 時	平成23年3月11日（金） 午後2時00分～3時30分
開 催 場 所	清洲市民センター 303会議室
議 題	1 平成22年度事業報告について 2 平成23年度事業計画について 3 その他
会 議 資 料	・次第 ・平成22年度事業報告について（資料1） ・平成23年度事業計画について（資料2） ・清須市文化財関係等一覧表（資料3）
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍 聴 人 の 数 （公開した場合）	0人
出 席 委 員	後藤委員、加藤（富）委員、箕浦委員、櫛田委員 石黒委員、津田委員、新行委員、加藤（安）委員
欠 席 委 員	0人
出 席 者 （ 市 ）	内田教育長、浅野教育委員会事務局教育部長
事 務 局	（教育部生涯学習課） 大橋課長、加藤主幹、楢本係長、柴垣主査、葛西主任、安達歴史文化振興員
会 議 の 経 過	<p>教育長あいさつ 委員長あいさつ</p> <p>《意見の要旨》</p> <p>議題 1 平成22年度事業報告について</p> <p>事務局より、別紙資料1、3に基づき文化財保護に関して平成22年度の事業報告について説明</p> <p>○後藤委員</p> <p>今年度は埋蔵文化財に関する届出が増加しているようだが、具体的にはどのような手続きを行うのか。</p>

○事務局

埋蔵文化財の届出についてはここ数年、毎年1割程度の割合で増加しています。また、具体的な手続きについては、事業者は文化財保護法93条により、所定の届出を、市を経由して県にご提出いただきます。個人住宅等で基礎が浅い等軽微な開発と認められる場合は、通例、県から工事立会の取り扱い指示が出ている状況です。ただし、集合住宅等地中の埋蔵文化財に多大な影響を与えると想定される開発については、事前に確認調査や試掘調査を行ない対応しております。

○加藤（安）委員

どの遺跡に関する遺跡届出が多いのか。また、中之郷北遺跡と地蔵越遺跡については、新たに加わるといったことかどのようなことか。

○事務局

清須市内では清洲城下町遺跡が最も広く分布していますので、清洲城下町遺跡にかかる届出の割合が最も多い状況です。また、中之郷北遺跡は隣接市の遺跡の範囲の見直しにかかるもので、地蔵越遺跡については稲沢市との境界変更に伴い一部が清須市域にかかるためです。

○後藤委員

埋蔵文化財の出土品についてはどこで保管しているのか。

○事務局

春日公民館の収蔵庫において保管しております。量についてはコンテナケース400箱程度です。

○箕浦委員

私は西枇杷島の山車の保存に関わっている。現状では、桧の巨木といった材木やクジラのヒゲなど山車の修理を行うための資材の入手が困難になってきている。このようなものを予め入手するような、先行投資的ものについて指定文化財管理補助制度では対象となっていない。このようなものを支援していただける仕組みづくりを考えていただけたらと思う。山車を維持する町内会の件数も減少していて、年々経済的負担が難しくなっている。

○ 新行委員

この地域は全国有数の山車を保有する地域で県内にも数多く山車がある。常設的な山車の展示施設の整備等で犬山市や半田市など町おこしに山車を活用している市町村もある。その一方、山車の保存・展示は、この地域の共通の課題であると考えられる。現状では個別の保存団体や市町村での対応は難しくなりつつある。

こうした全体的な課題については、地元から県教育委員会などしかるべき所に問題提起を行い、無形・有形民俗文化財の連絡機関や共通した補助制度の整備をどこかで共通して考えていただくべきだと思う。まつりを続けていく側の問題として、横の連絡を構築していく必要があると思う。

議題 2 平成 23 年度事業計画について

事務局より、別紙資料 2 に基づき文化財保護事業計画に関して平成 23 年度の事業計画について説明を行なった。

※特に意見なし

議題 3 その他

事務局より、清須市はるひ美術館において 3 月 29 日から開催予定の「清須市文化財収蔵品展 清須懐古写真館」の案内を行なった。また、平成 20 年度清洲城下町遺跡発掘調査の出土遺物の保存処理に関する経過の報告を行った。

※特に意見なし

会 議 の 結 果	審議に関する事項はなし
問 い 合 わ せ 先	教育委員会 0 5 2 - 4 0 9 - 6 4 7 1 (清洲市民センター)